

川崎市特別職員給与条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 6 日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市条例第 5 号

川崎市特別職員給与条例の一部を改正する条例

川崎市特別職員給与条例（昭和23年川崎市条例第71号）の一部を次のように改正する。

第4条第1号中「1,200,000円」を「1,216,000円」に、
同条第2号中「950,000円」を「962,000円」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。